

広報

あいあ

'83

1・1

No. 229

発行秋穂町役場



秋穂荘から眺む。

謹賀新年



今月の主な内容

- | | |
|----------|-------------------------------------------|
| 2・3ページ | 町長、議長年頭のあいさつ。
身体障害者のバス運賃割引証
が1月から廃止 |
| 4・5ページ | し尿のくみ取りに関する調査
結果がまとまる |
| 6・7ページ | みんなの健康 |
| 8・9ページ | 公民館だより |
| 10・11ページ | 郷土小史。国保だより |
| 12・13ページ | 老人保健法が2月1日から実
施。検察審査会制度 |
| 14ページ | お知らせ |



町議会議長
有吉照人



年頭のごあいさつ

輝かしい新春を迎えて、町議会を代表して町民の皆さまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さん明けましておめでとうござります。浅学非才な私が昨年七月町議会において、議長の重責を負うことになり、その使命の重大さを痛感いたしております。

その後、私は議員各位の協力を得て議会の円滑な運営と、町民の皆さまがたの声が町政に反映されるような状況づくりのために、ひいては町政の伸展のために努力を続けてまいりました。

国において、一昨年ごろより臨時行政調査会に伴う国と地方を見

町長
藤田武彦



明るく住みよい 町づくりに全力を

明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和五十八年の新春を迎え、町民の皆さまのご健康とご繁栄を心からお祈り申しあげます。

皆さまがたは、お仕事に、学業に、また家業に、それぞれの立場から決意を新たにされたことと存じます。

私自身、皆さまのご支援により

町長に就任して七年目を迎えるにあたりまして、いつそう身を引き締め、明るく・住みよい町づくりにむけて全力を傾注する決意であります。

内外の情勢をみますとき、我が

国を取り巻く諸情勢はまことに厳しく、また、臨時行政調査会の答

点といったしましては、教育環境の整備と教育内容の充実をはかり、将来の担い手を育成するため中学校の移転に取り組み、今年は敷地の造成を行いたいと考えております。

また、住みよい町づくりのための住居環境の整備、基幹道路や生

直す行政改革が断行されつつあります。國の方針に伴い極度に地方財政の圧迫を受け、地方自治体は危機的様相が深刻化の一途をたどるなかで暮れました。一方、町民の皆さまがたの町政に対する要望はますます高まっております。このような状況の中で迎えた昭和五十八年は秋穂町にとっては極めて

重大な年になると思われます。

基本構想に基づく重要な諸問題が山積しています。その諸問題に対応するには、あまりにも厳しい

活閑連道路の整備を推進するとともに、安全を確保するための海岸のになつておりますが、町民憲章の理念と、総合開発基本構想に基づく、新しい時代に対応して町民の皆さまが健康で文化的、そして安定した生活が営める、明るく豊かで健やかな地域の創造を目指し町政を進めてまいりたいと思いま

す。

重点といったしましては、教育環境の整備と教育内容の充実をはかり、将来の担い手を育成するため中学校の移転に取り組み、今年は敷地の造成を行いたいと考えております。

どうか、今年も町民の皆さまの理解とご協力をいただけますと、皆さまの多幸をお祈りいたします。

どうか、本年もよりいつそうの支援ご協力を願い申しあげ、昭和五十八年が町民の皆さまにとりまして幸せな年でありますようにお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。

造林時期を迎えた 山火事に注意しましょ

皆さん、これから造林等のため森林内で作業を行う機会が多くなり、また、気象条件等からも山火事が発生しやすい時期を迎えました。

県総面積の約七割を占める緑豊かなふるさとによる山火事によつとした不注意によって一瞬のうちに灰と化し、時には人家まで

皆さん、これから造林等のため森林内で作業を行う機会が多くなり、また、気象条件等からも山火事が発生しやすい時期を迎えました。

近年、山火事は大規模化および多発化の傾向にあり、本年九月末までの全国の出火件数は、昨年一年間の件数を上回っております。

山口県でも、この五年間に七百三十八件の山火事が発生し、五百十九ha、二億三千万円余りの被害を受けております。このような山火事の出火原因是、「たき火の不始末」、「タバコ・マッチの投げ捨て」などが大部分を占めています。

こうしたことから、山に入る場合はお互に注意を呼びかけると同時に、一人ひとりが山火事から貴重な森林を守るために次のこと

延焼し、人命に危険を与えるなど、膨大な損害をこうむることになります。

● タバコの吸い殻は、完全に消しましよう。
 ● やむを得ずにつき火をするときは、後始末を完全にし、残り火がないよう注意しましょう。
 ● 強風時や異常乾燥注意報が出ているときは、特に火の取り扱いに注意しましょう。
 ● 造林の地拵え等で火入れをする場合は、市町村長の許可を必ず受けましょう。

天神町の第二大正池に転落した小學生を、身の危険を省みず救助した、故西村きみえさん（中条・秋中一年）に山口県警察本部長から、感謝状が贈呈されることになり、

昨年の十月三十日午後三時ごろ、父親・西村昭二さんに伝達されました。

西村きみえさんは、小学生の女の子が池に転落、なんとか手を差し伸べているうち自分が水死しました。みんなでご冥福を祈りましょう。



身体障害者(児)のかたがバス

バス運賃割引証が 1月から廃止されます

乗車運賃割引を受けるためには、身体障害者手帳を呈示するとともに、町長が発行する運賃割引証を提出することが必要でしたが、身体障害者の利便を図るため、山口県バス協会のご協力により、昭和五十八年一月一日からは身体障害者バス運賃割引証が廃止され、「身体障害者手帳の呈示」だけで割引が受けられることになりました。

また介護者の運賃割引について

も、身体障害者手帳に「介護」印が押印されれば、手帳を呈示することで本人および介護者共に割引が受けられることになりました。

対象者（身体障害者手帳の第一種および心臓、じん臓、呼吸器機能障害一級の人）で希望される方は、身体障害者手帳および印鑑をご持参のうえ、町民課または大蔵支所で手続きされますようお知らせします。

なおバスから降りるときには、必ず身体障害者手帳の二、三面を開いて、乗務員に、はつきりと見せてください。

人命救助功労者に感謝状を贈呈 故西村きみえさん



感謝状を読む小郡警察署長と故西村きみえさん（左側）と父母

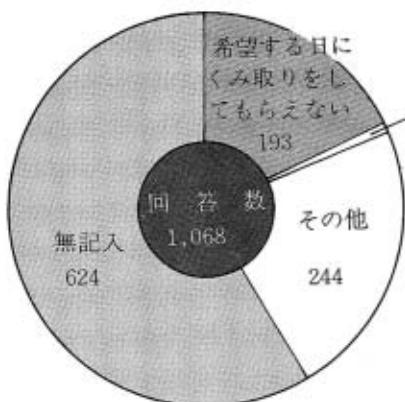
十一月二十六日小郡警察署長から、

調査結果まとまる

私たちのし尿くみ取りにかかるる要望や苦情などを少しでも改善するため、調査を行いました。



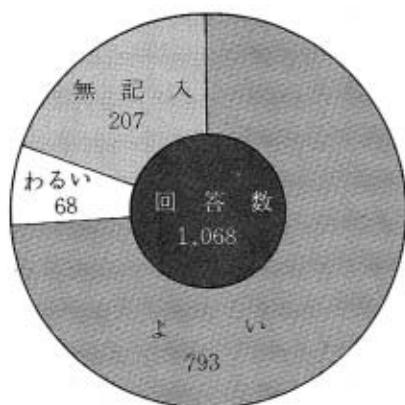
業者に対する要望や苦情



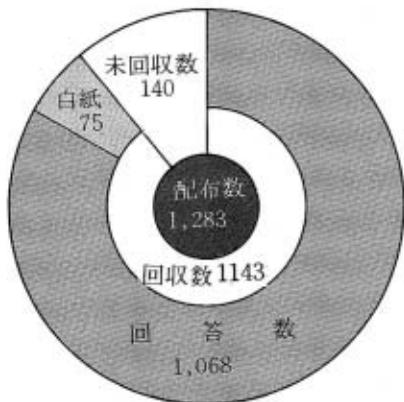
業者に対する要望や苦情の内容

- くみ取りの日を決めてもらいたい。
- くみ取り料金が高い。
- 領収書にくみ取り料や単価をはっきり記入してほしい。
- 料金など業者への取り次ぎを役場でしてほしい。
- 便槽に水をたくさん入れさせてこまる。
- くみ取り後、消毒をしてもらいたい。
- 道路が狭く、ホースも短いので、くみ取ってもらえない。
- その他。

業者にくみ取り処理状況



回収状況



し尿くみ取りに関する調査総合集計表

業者別	回答数	無記入数	業者は親切でくみ取り処理が		し尿くみ取り収集車に備え付けてある計量器について								くみ取りの領収書について								留守にくみ取りをされる場合				業者に対する要望や苦情							
					計量器を		くみ取られた収集量を		領収書を				くみとりの単価を		領収書にはくみ取り量が				近所の人に依頼する	業者に電話で依頼する	そ の 他	無 記 入	え 希 望 す る 日 に 取 り て も ら る	くみ取り口が汚さ れる	そ の 他	無 記 入						
			よ い	わ る い	無 記 入	知つてい る	知らな い	無 記 入	確認す る	し な い	無 記 入	い受けるけとつて	い受けないとつて	くれない	な受けとら	そ の 他	無 記 入	知つてい る	知らな い	無 記 入	い記入され	い記入され	無 記 入	そ の 他	無 記 入							
合 計	1,068	白紙 75	793	68	207	407	602	59	99	871	98	993	38	14	6	18	37	277	725	66	444	451	173	333	372	125	238	193	7	244	624	
計 %			74.2	6.4	19.4	38.1	56.4	5.5	9.3	81.5	9.2	93.0	3.5					3.5	25.9	67.9	6.2	41.6	42.2	16.2	31.2	34.8	11.7	22.3	18.1	0.7	22.8	58.4

ご存じですか 国民年金



障害福祉年金の請求漏れはあります
◇ ◇ ◇ ◇

障害福祉年金は、日常生活に著しい制限をうける程度の障害の状態にある二十歳以上の人がある場合に、それがひとつにあてはまる場合に支給されます。

①その障害の原因となつた病気やケガが、国民年金制度が発足した昭和三十六年四月一日前に発生したとき。

日以前に生まれた人は、同日以後に発生したときでも支給されます。
②二十歳前の病気やケガで障害の状態にある人が二十歳になつたとき、または、二十歳前の病気やケガで二十歳後に障害の状態になつたとき。

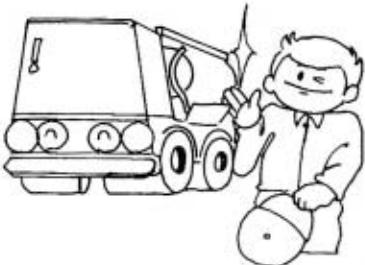
③病気やケガを初めて医師に診てもらった日（初診日）に国民年金に加入しており、初診日の前月までの保険料の滞納がないとき。

④初診日の前日までの国民年金の加入期間のうち、保険料の納付を免除された期間を除いたものださい。

なお、詳しいことについてのご相談は、町役場町民課でお尋ねください。



し尿くみ取りに関する



その調査を集計しましたので、次のとおりお知らせするとともに、今後の参考資料にしたいと思います。

皆さんのがたのご協力ありがとうございました。

し尿くみ取り調査票回収等内訳

部落名	配布数	回収数	回答数	回答率	白紙
大河内北	55	50	46	92%	4
大河内南	46	41	39	95	2
天神町	65	63	63	100	
浜中	32	27	26	96	1
北条	56	55	46	84	9
中条	50	44	37	84	7
井南	27	22	22	100	
浜内	72	67	62	93	5
小浜	22	22	21	96	1
赤崎	29	27	27	100	
日地	70	57	55	97	2
金山領	33	31	25	81	6
西青江	25	21	20	95	1
先青江	10	10	8	80	2
中道	19	18	5	28	13
花香南	33	33	29	88	4
花香北	30	25	23	92	2
中津江	37	35	30	86	5
屋戸	52	45	45	100	
加茂町	27	21	21	100	
海岸通	34	32	32	100	
東本町	44	42	42	100	
上本町	30	29	29	100	
本町	35	31	30	97	1
祇園町	86	61	61	100	
下村	64	61	61	100	
中野	41	39	38	97	1
東天田	14	14	12	86	2
西天田	26	25	21	84	4
宮之原	17	15	14	93	1
黒潟北	38	26	26	100	
黒潟南	64	54	52	96	2
計	1,283	1,143	1,068	93.4	75

赤崎・道中 昭さんの
長男 寿和ちゃん
(12か月)

写真提供

お母さんの言葉

身長、体重もちょっと少な
めですが健康ですなおな人
間に育つてほしいし、また、
育てたいと思います。



みんなの健康

献血できるのは
十六歳から六十四歳までの健康
な人です。

△△△

献血運動は、患者さんがいつでも安心して輸血を受けることができるよう、健康な人々から血液を自発的に提供していくことを目的としています。今日、血液の必要量はますます増大しており、将来とも安定して血液が得られるよう、多くの人々の協力参加を願っています。

本町へも、移動献血車（白ばと号）が次の日程で訪れますので、家族や友人、知人に呼びかけ合って、『愛の献血』にご参加くださるようお知らせします。

会場 町役場中庭

献血できる人 十六歳以上六十歳未満の人で、体重が男性四十キロ以上、女性四十キロ以上であること。女性の人は妊娠していないこと。また、産後六ヶ月を過ぎていること。

※当日は、採血にあたり、医師の問診、血圧測定、血液比重、血液型の事前検査などを行つたうえで採血します。また、献血された血液は、生化学的検査を実施し、結果が通知されますので、ご自分の健康チェックもできます。



2月15日の献血にご協力を

ネズミの駆除運動
2月末日まで実施

近年、生活様式の変化に伴い、
ネズミの生態に変化が認められ、
衛生上、経済上の被害も無視でき
ない傾向にあるといわれています。
そこで、ネズミ駆除運動をいつ
そう効果的にするため、山口県で
は、本運動を広く県民のかたがた
に実践していただき、明るく住み
よい生活環境を実現することを目
的に、二月末日までを運動期間と
し推進しています。

●ネズミ駆除方法

各家庭では、食品の管理をじゅうぶんにされ、万一、ネズミが多くいるようでしたら、器具または殺ソ剤等で駆除してください。

●殺ソ剤のあっせん

町営衛生事務局（役場保健衛生課内）であっせんしておりますので、希望されるかたはご利用ください。

秋穂町からも、厨介類（アザブ）等の可燃ごみが当工場へ搬入されていますが、一月から二月の間は、各家庭の環境を損なわず、自家処理の可能なごみについて、減量されますようご協力をお願いします。

各家庭から出される可燃ごみは、清掃工場で焼却処理されますが、毎年最もごみの少ない二月に約二十日間、運転を停止してオーバーホール（総点検修理）を実施しています。

このため一月から二月の間、当清掃工場への搬入量を減らさないと、オーバーホールがたいへん困難になることが予想されます。

1月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
11	火	9:30 15:00	7 金	13:00 15:00	保健相談
13:00 15:00	9:30 11:30	13:00 15:00	保健相談	中央公民館	金山領公民館
大海分館	金山領公民館	中津江公民館	住民で希望者	住民で希望者	住民で希望者

中部環境施設組合「清掃工場」からのお願ひ

県民スポーツ総参加運動の一環として、恒例の町民あるけあるけ大会を、十一月二十三日（勤労感謝の日）晚秋の豊田町狗留孫山と石柱渓で実施しました。

老若男女、百人の参加者は、午前八時三十分に中央公民館前をバス一台に分乗し、目的地狗留孫山の地点から歩きはじめ、最後の急坂では参加者全員息をはずませ、汗をかきながら元気に修禅寺へ到着し、ひんやりした空気に汗をと

らせ、修禅寺十兵衛茶屋で楽しい昼食をとりました。手づくりの弁当もたいへんおいしく茶屋の田楽やうどんもまた格別の味で、すばらしい思い出の一つとなりました。

午後は石柱渓に移動し、二キロにわたる渓谷に点在する数十条の飛瀑の景観に見とれながら元気に歩き続けました。

往復のバスの中では、楽しいゲームや得意の歌も飛び出し、実りある楽しい一日でした。

すばらしい思い出になった 町民あるけあるけ大会



狗留孫山の登山道を歩く皆さん



1月の学級教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (土)	体力づくり早朝正八幡宮参拝マラソン大会	
2 (日)		
3 (月)	公務始め・剣道・安来節	
4 (火)	卓球・絵画・詩吟・青年団	詩吟 華道 謡曲
5 (水)	民踊	
6 (木)	トレーニング・民謡・青年団	
7 (金)	茶道・社交ダンス	民謡
8 (土)	たこ揚げ大会・バドミントン・3B 体操・ギター・サッカースポ少(秋小)	詩吟 華道 謡曲
9 (日)		
10 (月)	トレーニング・剣道・華道	茶道
11 (火)	卓球・絵画・詩吟・青年団・高齢者	詩吟 華道 謡曲
12 (水)	民踊・樂焼・いてふ会・洋裁	
13 (木)	トレーニング・青年団	
14 (金)	どんど焼き	
15 (土)	バドミントン・3B体操	
16 (日)		
17 (月)	トレーニング・剣道・安来節・和裁	
18 (火)	卓球・絵画・詩吟・青年団	
19 (水)	民踊・洋裁	
20 (木)	トレーニング・民謡・栄養大学・青 年団	
21 (金)	茶道・社交ダンス・読書会	
22 (土)	バドミントン・3B体操・ギター	
23 (日)	サッカースポ少(秋小)	
24 (月)	トレーニング・剣道・華道	
25 (火)	卓球・絵画・詩吟・青年団	
26 (水)	民踊	
27 (木)	トレーニング・青年団	
28 (金)	バドミントン・3B体操	
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)		

「の」伸ばそう
子どもの心

家庭教育通信

No. 81

“しつけのいろは” 幼児期のしつけ

幼児は、身近な周囲の物に直接触れて経験することから始まって、徐々に、絵本やテレビなどを通じての間接的な経験によつても、自分の世界を広げていくものです。絵本の選択は、子どもの成長に合わせ、今、何ができ、何を求めるかと何に興味や関心をもつているかと、いうことを、ひとつ目の目安として考えてやりましょう。

さらにたいたせつなことは、絵本はただ買い与えておけばよいといふものではなく、それを仲立ちにして、お母さんがお話ををしてやつたり、楽しいムードのなかでよく読んでやつたりすることです。めんどくさがらずに、感情をこめて何回でも読んでやりましょう。

子どもは同じ本を繰り返し聞くことが大好きです。
お母さん自身が本をよく読むことも、子どもを本好きにする自然のしつけになります。



バドミントン大会



熱戦を展開する選手の皆さん

個性ある作品を作つた

版画教室

馬鹿がいることをやめに絶にしましよう……」と言われながらも、なかなか思うよつにいかず、参加者は相当苦労したようですが、全員熱心に版画に取り組み、それぞれ個性のあるすばらしい作品を作りあげました。

詳細については、子ども会育成会長さんにお尋ねください。
「どんど焼き」
昔は、左義長といわれ、正月十五日の朝宮中で行われた魔よけの行事でしたが、後には、正月の飾り物を集めて焼くことに変わりました。この集め役を子どもが行い子どもの楽しい行事となりました。

詳細については、子ども会育成
会長さんにお尋ねください。

(男子) 秋穂クラブ	
2	
A ブロック 勝 者	B ブロック 勝 者
2	0
2-0	
秋穂クラブ	町役場
0-2	秋小バス ボーツ
	木原クラブ レーボ
	三邦アマリ
	2-0
	2-0
	2-0
リーグ戦	リーグ戦

期日 一月十五日（成人の日）
雨天中止

健康の保持増進と学力の向上を祈願して、『どんど焼き』を次の要領で実施します。

A black and white illustration of a campfire. It features several sticks of varying lengths arranged in a circular pattern around a central pile of stones. A large, bright flame is visible on the right side, with smaller flames at the bottom right and left. Pine branches are scattered around the base of the fire.

1月15日に実施

どんど焼き

郷土小史

(112)

はじめに

祇園社前海辺に近いところに
旧家・上村家がある。もとの家は
東本郷六〇番地であつたが、
明治三十六年に現在地六〇番地
に移つてゐる。

祇園社文書には、古い時代から
上村家を称する旧家があつて、給
屋敷替をしている。

祇園社文書には、古い時代から
古文書を整理保管した上村得之助
(徳之助)があつたことは、既にこ
の小史で述べた。貴重な文化財を
残してくれた功労者で、その家系
や人物について調査した。

文化十三年正月吉良日
奉修不動明王護摩供
二夜三日、海上安全商業繁昌、
象頭山 金光院

が最も古く、文政・天保・弘化・

嘉永・安政・明治のもの二十六枚

が残つてゐる。このほか天井から

降ろす際に割れたり、虫食いがひ

どく判読のできないものは処分し

たとのこと。

恐らく
回船業を
営み、大
阪に米を
運ぶ航海
の安全を
祈つて、
毎年のよ
うにこう
した守り
札を受け

八人ができ死し、秋穂浦有富家の
御米積船も難船。このほか秋穂浦
が遭難し、四十九軒が

同家では長い間この地を離れて
家は貸家にしていたため、家系を
はじめ代々の勤功書も今は全く残
つておらず、のちに位はいや墓碑
によつて作られた新しい過去帳が
あるのみである。従つて調査ふじ
かつた。

ところが最近同家隠居宅が解体
され、天井裏から所々の寺社の護
摩供養の木札が出て來た。その一
例を示すと次のように書かれてい
る。

初代の俗名は過去帳では不明で、
宝永五年(一七〇八)の没。二代目が
善左衛門で正徳四年(一七〇七)の没
である。祇園社文書では、これより

号を「みつや」と言つてゐる。

同家の家系と古文書

明和三年(一七六六)六月にたる瀬で、
阿知須浦の者と秋穂浦大綱の者の
間で掛かり合いになつたときの取
扱文書にも給庄屋として同人が署
名している。さらに天明三年(一七

六三)七月二十三日、青江浜付近で
祇園社文書がいるか瀬で難船した記録や、
祇園社文書では、これまで述べた祇園社文書
の整理保存につとめている。祇園

社祭礼、修甫その他の竹島等秋穂浦
万般の記録が残され、秋穂にとつ
て貴重な資料である。

この人物がさきの善左衛門の別
名で、明治十年六月七日、八十八
歳で死去している。死去の直前ま
で藤本金兵衛と二人で、山内・有
富に代わって藍浦小学世話人をつ
とめている。

このように、昔は同人物が別名
を使つた例は多い。そのあと寅之
助(妻は山根孫三の三女)が継ぎ、
副戸長をつとめている。そのあと
得太郎、俊一と続き、現在は俊一
の四男久雄が家を継いでいる。

倒家した。この時の万端の世話を

したのが、当時の給庄屋左五右衛

門で、儀左衛門の別名であろう。

四代目の俗名は不詳。この人は

光院は金比羅社の別当坊で、海上

安全の守護神。

この家系が現在の上村久雄家で

あることは付近の古老も認め、屋

号を「みつや」と言つてゐる。

祇園社文書では喜兵衛の名で年寄役を

つとめている。宝暦七年(一七五七)

十月十三日に、細川越中守の御米

積船がいるか瀬で難船した記録や、

祇園社文書では、これまで述べた祇園社文書
の整理保存につとめている。祇園

社祭礼、修甫その他の竹島等秋穂浦

万般の記録が残され、秋穂にとつ

て貴重な資料である。

この人物がさきの善左衛門の別

名で、明治十年六月七日、八十八

歳で死去している。死去の直前ま

で藤本金兵衛と二人で、山内・有

富に代わって藍浦小学世話人をつ

とめている。

このように、昔は同人物が別名

を使つた例は多い。そのあと寅之

助(妻は山根孫三の三女)が継ぎ、

副戸長をつとめている。そのあと

得太郎、俊一と続き、現在は俊一

の四男久雄が家を継いでいる。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金
院は金比羅社の別当坊で、海上
あるのみである。従つて調査ふじ
かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

あるのみである。従つて調査ふじ

かつた。

同家では長い間この地を離れて

十一月から三月にかけてのもので

あつたが、七月や八月のものもわ

ずかながらある。守札の象頭山金

院は金比羅社の別当坊で、海上

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目 1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目 7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町 3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目 1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

月 日	1月		2月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	土	松本	火	三田尻
2日	日	田村	水	松本
3日	月	中原	木	田村
4日	火	三田尻	金	中原
5日	水	松本	土	三田尻
6日	木	田村	日	松本
7日	金	中原	月	田村
8日	土	三田尻	火	中原
9日	日	松本	水	三田尻
10日	月	田村	木	松本
11日	火	中原	金	中原
12日	水	三田尻	土	田村
13日	木	松本	日	中原
14日	金	中原	月	三田尻
15日	土	三田尻	火	松本
16日	日	中原	水	中原
17日	月	田村	木	三田尻
18日	火	中原	金	松本
19日	水	三田尻	土	田村
20日	木	中原	日	中原
21日	金	三田尻	月	三田尻
22日	土	松本	火	松本
23日	日	中原	水	中原
24日	月	三田尻	木	三田尻
25日	火	中原	金	松本
26日	水	田村	土	中原
27日	木	中原	日	中原
28日	金	三田尻	月	中原
29日	土	中原		
30日	日	中原		
31日	月	中原		

健康づくりに取り組んでいますか？

国保だより

1、運動不足は健康

病気になつてから健康管理に心がけていれば、と思ったときは後まつりです。後まつりにならないために日ごろの健康管理、日ごろの努力がたいせつです。

では日ごろの健康を維持するためにはどうしたらよいか、それはあなた自身の周囲に多くあります。

病気になつてから健康管理に心がけていれば、と思ったときは後まつりです。後まつりにならないために日ごろの健康管理、日々の努力がたいせつです。

では日ごろの健康を維持するためにはどうしたらよいか、それはあなた自身の周りに多くあります。

そのひとつとして、散歩、体操、ジョギング等あなた自身の体に合った運動を適度に行うことです。これらはあなたの心がけしだいで、いつでも簡単に始められます。

2、手軽な歩く健康法

体操、ジョギングが苦手な人は歩くことです。歩くことはもつと

も手軽でだれにでも行うことができます。金も暇もない、場所もなきます。また、年齢や性別などその人の体力に合わせて調整しながら行えるというよさがあります。

歩くことは全身の六〇%以上の筋肉を使うとされています。一日二時間くらい(普通の人で一万歩程度になります)は体を積極的に動かすようにしないと運動不足による弊害が出てくると言われています。あらためて歩くこともおつくづだつたら毎日の生活の中でバスを待つ時間があれば一区間、二区間歩いたほうが早い場合もありますか

A black and white line drawing of a man and a young child standing side-by-side. The man, on the left, has short hair and is wearing a light-colored shirt under a dark jacket. He is looking down at the child with a neutral expression. The child, on the right, has short hair and is wearing a light-colored shirt. They are also looking down at something in their hands. Both characters have simple, rounded features and are standing on a plain ground line.

新春たこあげ大
1月9日に
問、祇園町埋め立て地
で開催します。
創意くふうにあふれ
た手作りの“たこ”を
新春の大空へ乱舞させ
一年を力強く踏み出し
ましょう。

チビッ子の皆さん、たこ作り教
室や冬休み等を利用して作つた“た
こ”を持って、たくさん参加して
ください。寒さに負けないたくま
しい秋穂っ子を待っています。

また、一般のかたがたの参加も
大歓迎です。ふるって参加してく
ださい。

詳細については、子ども会育成
会長さんにお尋ねください。

3、健康は、食べる、動く、休む
ら、その機会を逃さず活用する
のも一方法です。



1月9日に開催

雨天の場合十六日(日)午前十時から十二時の間、祇園町埋め立て地

日時および場所

月 日	時 間	指 定 区 域	受 付 場 所
1月24日 (月)	午前9時~12時	大河内北~北条	公民館大海分館
	午後1時~4時	中条~日地	〃
1月25日 (火)	午前9時~12時	金山領~中津江	役場新庁舎入口
	午後1時~4時	屋戸~祇園町	〃
1月26日 (水)	午前9時~12時	下村~東天田	〃
	午後1時~4時	西天田~黒湯南	〃

※都合により指定日にこれなかった人は、1月27日(木)から保健衛生課窓口で受付します。



老人保健法が実施されます
2月1日からスタート

用されます。

「健康手帳が交付されます」

老人（七十歳以上および六十五歳以上の寝たきり老人等）の医療についてはすべて老人保健法が適用され

老人保健法が適用されるかたには、町から健康手帳が交付されま

す。老人保健法が適用されるかたが医療を受けるときは、「健康手帳」と「保険証」を病院や診療所の窓口に提出して受診することになり

ます。今まで老人の医療費は無料でしたが、これからは受診のとき、次のような一部負担金を支払うことになります。

通院 一ヶ月 四百円（各月ごとに支払う）

入院 一日 三百円（二ヶ月を限度）

●加入している保険を変わった場合は必ず届け出してください。

●新しい「老人医療費受給者証」および「健康手帳」は次の日程でお渡します。なお、当日、次のものをご持参ください。

- ・今持っている受給者証
- ・保険証
- ・印鑑

なお、老人医療費受給対象者のかたには後日通知をいたします。

農業委員選挙人名簿の登録

登載申請は1月10日まで

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年1月1日現在で有権者からの申請に基づき作成されます。この申請をされないと、選挙権はあっても農業委員の選挙の際投票することができませんし、また、農業委員の「リコール」の請求をすることもできなくなります。有権者は次とおりで、選挙人名簿登載申請書は地区農業委員さんに取り

ます。有権者は、期限内に申請されますようお知らせします。

②有権者

次の要件をすべて備えている人です。

①秋穂町に住所を有している人であること。
②年齢満二十歳以上の人であること。（昭和三十八年四月一日以前に生まれた人）
③十アール以上の農地を耕作しま



◆申請期限および提出先

1月10日までに地区農業委員さんを通じ、農業委員会に提出して下さい。

お年玉賞品の引き換え



七日まで取り扱います。皆さまのおこしをお待ちしております。

新年おめでとうございます。
今年もよろしくお願ひします。

昭和五十九年 元旦

郵便局職員一同

◇ ◇ ◇ ◇

今年も皆さまの
郵便局として

ご存じですか、小包料金の割引サービス

旧年中はたいへんお世話にな

りました。皆さまの郵便局として愛されますよう、より努力して参りたいと思います。
恒例の初貯金を一月四日から

まとめて十個以上九十九個までは二〇%。百個以上は二五%の割引になりますのでグーンとお得になりました。

お年玉付き年賀はがきの抽選は一月十五日に行われ、一月二十一日から七月十九日まで引き換えられます。

お早めに受け取りください。

検察審査会制度

検察審査員は
有権者の
中からくじで
選ばれます

「検察審査会」と
はどういうものか、
検察審査員はどのよ
うにして選ばれ、ま
た、どのような仕事
をするのか……と思
つておられるかたも
あることと思います
ので、「検察審査会
制度」の概要につい
て話してみたいと思
います。

● 検察審査会のあらまし

検察審査会は、検察審査会法に基いて、全国の地方裁判所と主な地方裁判所支部の所在地二百七か所に置かれています。

検察審査会は、選挙人名簿に登録されている人の中からくじで選ばれた十人の検察審査員が、検察官の仕事のやり方を審査する制度です。言葉をかえていいますと、検察官の仕事のうえに一般国民の良識を反映させる制度といえます（犯人と目される人）を起訴（裁判にかけること）するかどうかを

決める権限が与えられています。また、裁判所は、原則として検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができます。そこで、検察官が起訴すべきではない事件——たとえば法律上罪とならない事件とか、被告人（起訴された被疑者は被告人と呼ばれます）を有罪とするだけの証拠がない事件——を間違って起訴したとしても、これに対しては裁判所が無罪の判決をすることによって無実の者が処罰されることを防ぐことができます。しかし、検察官が、起訴するのが正しい事件を間違って不起訴にしてしまったならば、裁判所も犯人を処罰することができないという不合理なことがあります。

したがって、検察官の仕事が適正に行われてはじめて、国の刑事裁判は全体として公正を保ち、社会の法秩序や個人の基本的人権が守られるわけです。検察審査会制度は、このたいせつな検察官の仕事を国民のありのままの声を反映させ、これを明るく正しくしようとする目的から設けられているもので、二つの仕事があります。

● 検察審査会の仕事

① 検察審査会は、検察官が事件を不起訴にしたことが正しかったかどうか——例えば、事件の捜査がふじゅうぶんであつたり、事実の

判断を誤つたりなどしていいかを審査するものです。この審査にあたっては、だれからの指図を受けずに証拠を調べて結論を出します。そして、その結論を検事正（地方検察庁の最高責任者）に通じます。この通知を受けた検事正は、検察審査会の結論を参考にして、事件を起訴すべきだと考えたときには、あらためて起訴の手続きをとることになります。

② 検察審査会は、このほか検察庁の仕事の全般について、改善すべき点があれば、検事正に対しても、その点を指摘し改めるよう申し入れをする役目も持っています。

● 検察審査員はどのよ

うにして選ばれるか

検察審査員は、選挙人名簿に登

録されている者の中から、次のようにしてくじで選ばれます。

- ① 市町村の選挙管理委員会は、選挙人名簿に登録されている総数を検察審査会事務局長に通知します。
- ② 検察審査会事務局長は、管内の市町村の選挙人名簿の登録者数に応じ、検察審査員候補者数を割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知します。
- ③ 市町村の選挙管理委員会は、一月十五日までに選挙人名簿に登録されている人の中から、割り当てられた検察審査員候補者（秋穂町は八人）をくじで選び、検察審査会事務局長と選ばれた人にそれぞれ通知します。



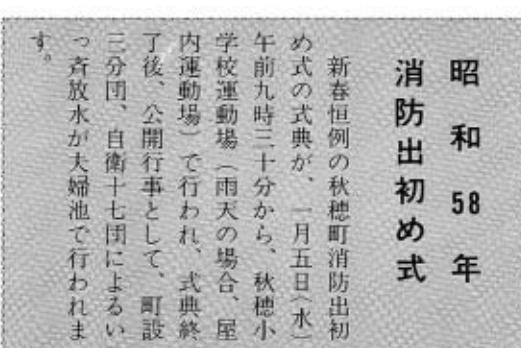
● タコあげは、電線のない
広い場所でしましよう。

● もしタコが電線にかかるときは、危険ですからそのままにして「中国電力㈱秋穂山張所」へ連絡してください。
(電話二三四四二)

交通事故、詐欺、脅威など、犯罪の被害に遭つて警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を

● 検察審査会事務局長は、管内の市町村の選挙人名簿の登録者数に応じ、検察審査員候補者数を割り当て、これを市町村の選挙管理委員会に通知します。

● 市町村の選挙管理委員会は、一月十五日までに選挙人名簿に登録されている人の中から、割り当てられた検察審査員候補者（秋穂町は八人）をくじで選び、検察審査会事務局長と選ばれた人にそれぞれ通知します。



昭和58年
消防出初め式

新春恒例の秋穂町消防出初式の式典が、一月五日(水)午前九時三十分から、秋穂小学校運動場（雨天の場合、屋内運動場）で行われ、式典終了後、公開行事として、町設三分団、自衛十七団によるいっ齊放水が大婦池で行われます。



山口市駅通り一丁目六番一号
電話山口(代)二二一三三〇

起訴してくれない。あるいは、選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた重大事件を検察官が起訴しなかつたのはどうも納得がいかない——こんな不満をお持ちのかたは検察審査会にご相談またはお問い合わせください。秘密は固く守られ、相談や申し立てについての費用はいっさい無料です。

この月は、町県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月です。納期限は1月31日となっております。納期内に完納しましょう。

昭和58年1月1日



スキー教室を開催

秋穂町スキークラブでは、次のとおりスキー教室を開催しますので、多数参加してください。お願いします。

期日 1月31日

会場 広島県芸北国際スキー場

募集人員 四十人(申し込み順)

集合場所 町役場駐車場

出発時間 午前五時

参加費 三千円(バス代外)貸

参加対象 中学生以上一般

保育園児を募集

一月十四日までに参加費を添えて申し込んでください。(定員になりしだい締め切りますので早めに申し込んでください)

受付期間

大海側 1月10日(月)から1月13日(木)

秋穂側 1月17日(月)から1月20日(木)

山口県農業大学校の学生を募集

願書受付期間 二月一日(火)から二十八日(月)まで

応募資格 将来、地域農業の担い手となる人で、次の各項に該当する人

本科 二十五歳未満で、高等学

黒潟保育所四十五人 四歳~五

校を卒業(見込み)した人、またはこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた人。

(見込み)した人、またはこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた人。

秋穂児童館五十人 四歳~五歳
※二歳児は秋穂保育園と大海保育園でそれぞれ六人程度募集します。

その他

同様の学力を有すると知事が認めた人。
研修部 知事が適当であると認めめた人。

①受付時間はいずれも午前九時から午後三時まで、ただし土曜日は午前中。

②申請書は受付場所に備えています。

③現在入園児で、五十八年度も引き続き入園を希望されるかたは各保育園で申請書を受け取ってください。

④印鑑を持参してください。

営・果樹経営・酪農経営・肉用牛
専攻コース 野菜経営・花き経
經營

試験日 三月十一日(金)午前
九時から

試験場所 山口県農業大学校

*応募手続きその他詳しいことは、農業改良普及所または直接山口県農業大学校(電話防府三八一〇五二〇)へお問い合わせください。

詳しいことは、保育所について
は町民課(有二三二二)、児童館について
は社協(有二三八一)へお尋ねください。

あなたの企業は健全体コンピューター診断

人事異動

町では十二月一日付で次のとおり職員の異動を行いました。()

は旧任

【教育委員会事務局】▽給食センター所長(施設課長) 時繁健四郎

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
中津江	山下勇	12	11月17日
黒瀬南	岡本傳	65	同 22日
下長谷	川サク	87	同 29日
西天田	内田達	0	12月10日
天神町	内塩歳	77	同 11日
黒瀬井	富岡剛祐	52	同 11日
	松シヅコ	75	同 14日

(11月16日~12月15日届出)

町の人口

<前月対比>

人口	9,301人	-10
男	4,449人	+2
女	4,852人	-12
世帯数	2,493	-8

<住民基本台帳 12月1日現在>

申込書などは、町役場産業課、商工会にもあります。

います。申込書と財務諸表に記入のうえ左記して申込みます。
申込み先と問い合わせ先 山口県商工指導センター 経営指導部 第二課(山口市朝田湯垣五八五一一電話山口二三一六八一〇)

のうえ左記して申込みます。
申込み先と問い合わせ先 山口県商工指導センター 経営指導部 第二課(山口市朝田湯垣五八五一一電話山口二三一六八一〇)

1・2月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
1月1日	小郡・池田医院	08397-2-1002	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・嘉相村	08397-2-2513
2日	浜本小兒科	③-0616	秋穂・三河内医院	2711	嘉相村第一村川田	083986-2177
3日	浜岡第一病院	②-2388	阿知須・佐藤医院	083665-2126	嘉相村第一村川田	08397-2-7100
9日	第一郷医院	②-0333	秋穂・三河内医院	2711	嘉相村第一村川田	②-0333
15日	上田中内病院	②-0916	阿知須・新井立田	083665-2048	嘉相村第一村川田	②-2513
16日	中内病院	②-2325	"	"	嘉相村第一村川田	083986-2177
23日	河端内科	②-3820	川島	083989-2512	嘉相村第一村川田	08397-2-7100
30日	岡村医院	③-2053	二	083987-2033	嘉相村第一村川田	②-2887
2月6日	柳澤小兒科	③-3121	"	2002	嘉相村第一村川田	083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(月)大海分館・20日(木)老人福祉センター